

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年度第12回（定例会）

署名人 比嘉佳代
委員長 神村洋子

開催日時 平成29年10月5日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時17分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員

議事日程 ※日程1は非公開案件に該当

1 報告1 教育長が専決したことについて

※教職員の退職について内申

【学校教育課】

2 議案23号 那覇市社会教育委員の委嘱について

【生涯学習課】

出席職員

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内副部長

（総務課）仲程直毅課長、森田勝副参事、加藤和歌子主査

（生涯学習課）砂川龍也課長、田場壮子主幹、伊禮道子主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

（学校教育課）武富剛課長、山下恒副参事、名嘉めぐみ指導主事、高良和稔主事、

会議録作成（総務課）幸地英子主査

神村委員長 ハイタイ、これより平成29年度第12回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は比嘉委員にお願いいたします。日程1は、人事に関するものでありますので非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

神村委員長 異議なしでありますので、日程1は非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

神村委員長 非公開を解きます。続いて、議案第23号「那覇市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。屋比久生涯学習部長、お願いいたします。

屋比久部長 議案第23号でございます。那覇市社会教育委員の委嘱について、那覇市社会教育委員を別紙のとおり委嘱する。平成29年10月5日提出。教育長 渡慶次 克彦。提案理由 那覇市社会教育委員の任期満了により、社会教育法第15条第2項及び那覇市社会教育委員に関する条例第3条及び第5条の規定に基づき委員を委嘱するので、この案を提出する。詳細につきましては、生涯学習課から説明をいたします。

神村委員長 砂川課長、お願いいたします。

砂川課長 ハイサイ、生涯学習課 砂川でございます。説明をさせていただきます。大変申し訳ありませんが、最初に資料の訂正からお願いします。資料の1ページから3ページまでの社会教育委員一覧表の一番目の玉井 栄良さんですが、備考欄で「那覇市自治会連合会会長」となっておりますが、これを「副会長」に改めていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。申し訳ありませんでした。それでは説明いたします。1ページ目からご覧ください。今回、那覇市社会教育委員13名中、11名の任期満了に伴いまして、新たに社会教育委員を委嘱するものでございます。今回、任期満了となる委員の一覧表につきましては、2ページに載せてございます。少し飛びますが、4ページをご覧ください。那覇市社会教育委員に関する条例でございますけれども、今回、新たに委員を委嘱するにあたりまして、条例の第3条(委嘱の基準)に基づきまして、各1号から5号までにそれぞれに規定する条件に該当する方々を推薦しております。また、今回の委員の任期でございますが、第5条に記載してございますとおり、2年といたしております。すみません、また戻りますが、1ページをご覧ください。今回、委嘱する方々の一覧でございますけれども、発令年月日は、平成29年10月7日としております。任期としましては、同じく平成29年10月7日から平成31年10月6日までの2年間を考えております。それでは委嘱する方々の説明をしたいと思っております。一番目の玉井 栄良さんは現在、那覇市自治会連合会副会長で、前回は議長もお願いしてございまして、また、那覇地区の社会教育委員連絡協議会の会長の役職にも就いていますことから再任をお願いしてございまして、次いで2番目の与那覇 実さんでございますが、那覇市青少年健全育成市民会議の副会長を

されております。この方につきましては、今回が新規となります。3番目の翁長 芳子さんは、那覇市婦人連合会の会長を務めております。2期目でございます。続きまして、成定 洋子さん、この方も新規でございますが、沖縄大学法経学部法経学科の教授をされていて、文化人類学が専門という話を聞いております。5番目に玉城 祐子さん、この方も新しく参加される方でございます。那覇市青少年舞台プログラムの会長をされております。続きまして6番目の照屋 慎さん、この方は3期目になりますけれども、那覇青年会議所常任理事を務めております。7番目、伊禮 靖さん、那覇市PTA連合会の会長でございます。この方も新規で参加される予定となっております。8番目に荒木 喜代子さん、那覇市社会教育指導員OB会の会長を務めております。再任でございます。9番目、吉田 肇吾さんでございますが、那覇市立図書館協議会会長、また、沖縄国際大学総合文学部日本文化学科講師を務めております。この方も新規でございます。10番目の高江州 啓子さんは、那覇市壺屋焼物博物館友の会委員、この方は再任で2期目となっております。11番目に大工 富子さん、那覇市民生委員児童委員連合会の委員、この方も再任で2期目となっております。また、継続の委員も含めた社会教育委員13名の委員一覧表は3ページに綴っておりますので、ご参照の程、よろしくお願いたします。説明は以上となります。

神村委員長 はい、ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いたします。はい、本仲委員、お願します。

本仲委員 参考までに、こういう方達を選考するにあたって、例えば推薦などがあるのかどうかですね。

砂川課長 はい、お答えしてよろしいでしょうか。

神村委員長 はい、どうぞ。

砂川課長 所属されている自治会連合会や婦人連合会などに推薦をいただいて、その方達を選任していくという形で、今、進めております。

神村委員長 ほかにございますか。はい、比嘉委員、お願します。

比嘉委員 私も参考にお聞きしたいのですが、「その他教育委員会が適当と認めるもの」という、「その他」のグループには何か基準というものがありますか。こういった形の方がいい、というような。

神村委員長 はい、どうぞ。

伊禮主査 玉城 祐子さんと照屋 慎さんのお二人につきましては、今回はなるべく幅広い年齢層から委員をとということで、青年の代表として入れています。玉城 祐子さんは、那覇市の青年団体連絡会から青少年育成に尽力されているということで、推薦がありました。教育委員会が適当と認める者というのは、今回は青年代表や青少年育成者ということで適用しております。

比嘉委員 ありがとうございます。

神村委員長　ほかにございますか。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員　12番の田畑 武正さんは、校長先生ですよ。これは校長の代表という形ですか。それとも過去に実績があって、この方という形になりますかね。

神村委員長　はい、どうぞ。

田場主幹　田畑校長先生ですけれども、昨年、平成28年10月24日に委嘱を行っております。社会教育主事資格をお持ちということと、県の生涯学習振興課に勤められた経験があり、社会教育行政にも詳しいということで、学校教育課と調整しまして、推薦をいただいて、任用しております。

神村委員長　はい、よろしいでしょうか。はい、ほかにございますか。よろしいでしょうか。議案第23号「那覇市社会教育委員の委嘱について」は、議決してよろしいでしょうか。

全員　異議なし。

神村委員長　異議なしとのことであります。議案第23号「那覇市社会教育委員の委嘱について」は、議決いたしました。

以上を持ちまして平成29年度第12回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。

案件の審議結果

議案第23号	那覇市社会教育委員の委嘱について	原案どおり可決
--------	------------------	---------